

風しんの予防接種の助成について

輪之内町では、平成 25 年 7 月より成人風しん予防接種の助成を行っていますが、平成 31 年 4 月より下記のとおり対象者が変更になりました。

● 風しんの予防接種費助成の内容

予防接種の種類	助成の対象となる接種年齢	助成額	助成回数	指定医療機関
風しん(MR)	・妊娠を予定、希望している女性（未婚含む）とその夫	上限 6,500 円	1 人 1 回まで	安八郡内 医療機関
	・S54.4.2~H2.4.1 生まれの男性			
	・妊娠している女性の夫（胎児の父親）で妊婦の抗体が十分でない方			

★助成の対象となるのは、他に下記の条件を満たす方に限ります。

- ・接種日に輪之内町に住民登録があること。
- ・風しんワクチンの接種歴がない方（不明を含む）または風しんの抗体を十分に保有していない方
- ・昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性のうち、風しんの抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体がないことが判明した方は、定期予防接種の対象者ですので、申請の必要がありません。

● 助成の方法

- ① 接種を希望される方は、保健センター窓口に来所してください。来所時に予診票をお渡しします。
※妊娠している女性の夫（胎児の父親）の方は、妊婦の風しんの抗体価がわかるもの（母子手帳等）をご持参ください。
- ② 事前に医療機関に予約をして、予診票を持って受診してください。
- ③ 自己負担については、差額(接種料 - 6,500 円)を医療機関にお支払いください。
(助成金申請の必要はありません)

● 指定医療機関以外でワクチン接種を希望される方

- ・やむを得ない事情により、指定医療機関（輪之内町・安八町の医療機関）で接種できない方は、保健センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

輪之内町保健センター（輪之内町四郷 2537 番地の 1）

Tel 0584-69-5155

光 IP 050-8026-8967

Fax 0584-69-5156